■中国：政府、再エネ発電利用を各省に強制的に割当て

国家能源局は 2018 年 3 月 23 日、「再エネ電力割り当ておよび考課条例」を公布した。同条例では、2018～2020 年における各省級行政区域の再エネ総量割り当てと再エネ発電証書制度の実施を、また、割り当て目標未達成の省級行政区域に対しては、懲戒措置を取ることを規定している。ただし、目標未達成の省級行政区域は、再エネ発電証書により未達成分を清算することが可能である。さらに、各省級の電網公司に対して、優先的に再エネ発電の取引を行うことを指示している。各電網公司は、同条例に従い各供給エリアにおける割り当て目標達成実施計画を作成することになっている。